広報 もりぐち MORIGUCHI
平成25年（2013）2月1日 No.1397
発行／守口市企画財政部広報広聴課
〒570-8666 守口市京阪本通2-2-5 ☎(6992)1221(代表) FAX(6994)1691
●人口…146,106人（男71,304人 女74,802人）
●世帯数…69,383世帯 ●面積…12.73㎢ （25.1.1現在）

4月1日から 大型ごみ（指定品目）と粗ごみの分類が変わります！

4月1日から、粗大ごみの料金制度の適正化および市民のみなさんにとってより分かりやすい制度へ変更することを目的に、粗大ごみの料金制度を一部変更します。今回の改正内容の主なポイントは左記のとおりです。

（※2面のクリーンセンター通信でも詳しい内容を掲載しています）

粗大ごみとは？

大型ごみと粗ごみの2種類があり、それぞれ下図のとおり分類しています。

大型ごみ（指定品目）
○処理料金
製品1点につき**300～1,800円**
※事前予約が必要（電話受付センターへ）

粗ごみ
○処理料金
45ℓ以下のごみ袋に**1袋10kgまでで300円** ※事前予約は不要

4月1日より下記のとおり制度が変わります

変更点1 大型ごみの指定品目を110品目から24品目へ縮小

＜現行制度＞
大型ごみ（指定品目）110品目

＜新制度＞
除外86品目 → 新料金制度を設定 下記の変更点2を参照
大型ごみ（指定品目）24品目 → 大型ごみ（指定品目）については2面のクリーンセンター通信の料金表のとおり

変更点2 指定品目から外れた86品目は「幅・奥行・高さ」3辺合計の長さによる新料金制度を設定

★料金が変更になる例★

＜現行制度＞
例① ヒーター（1点300円） 卓上扇風機（1点300円）

＜新料金制度＞
45ℓ以下のごみ袋に入れれば何点入れても300円
※ただし10kg未満（袋が破れない程度）

例② たんす テレビ台

＜現行制度＞
幅・奥行・高さのうち1辺が1m以上のため、処理料金は300円必要

＜新料金制度＞
幅・奥行・高さの合計が2m以上3m未満のため、処理料金は600円必要

ごみの排出手引き（平成25年改訂版）の配付について

今回の制度改正に伴いごみの排出手引きを改訂しました。改訂版の手引きについては、2月下旬～3月中旬にかけて市内全世帯に配付する予定です。3月中旬を過ぎても、手引きが届いていない場合は、クリーンセンター（☎6991・3840）へ連絡して下さい。

主な内容

問合先
クリーンセンター
☎6991-3840

レッツくりあ 54

作　六倉（むつくら）　実結（みゆい）

粗大ごみ新料金制度の巻

※守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」の生みの親である六倉さん（金下町在住）の作品です

大型ごみの収集予約先

電話受付センター

☎ 6997-7766

※受付曜日・時間

月～金曜日（祝日を含む）

8：45～17：15

粗大ごみの新料金制度

（4月1日から）

クリーンセンター通信・67（☎6991-3840）

粗大ごみの見分け方

- 下記料金表に該当品目がある（指定品目24品目である）
  - はい → **大型ごみ** 電話受付センターで事前予約が必要 300～1,800円／品（※下記料金表参照）
  - いいえ ↓
- 45ℓのごみ袋に入る ※ただし、10kg未満（袋が破れない程度）
  - はい → **粗ごみ** 300円／袋
  - いいえ ↓
- 45ℓのごみ袋に入らず、幅・奥行・高さの3辺の合計が2m未満
  - はい → **粗ごみ** 300円／品
  - いいえ ↓
- 幅・奥行・高さの3辺の合計が2m以上3m未満
  - はい → **大型ごみ** 電話受付センターで事前予約が必要 600円／品
  - いいえ ↓
- 幅・奥行・高さの3辺の合計が3m以上6m未満
  - はい → **大型ごみ** 電話受付センターで事前予約が必要 900円／品

※ただし、1辺の長さは2m未満に限る。

「幅・奥行・高さ」の合計によって、料金が変わるんだネ！

守口市ごみ減量キャラクター「くりあ」

大型ごみの指定品目（計24品目）料金表

種別	品目		金額
電気製品、台所製品など	食器洗い乾燥機（卓上型）		600円
	電子レンジ（オーブンレンジを含み、ビルトイン型のものを除く）		600円
	ガスコンロ、電磁コンロ（2口以上のものに限る）		600円
家具、寝具など	衣装ケース（1段式のものは、3個までを1組とする）		300円
	いす、ソファー	1人掛けのもの（座いすを含む）	300円
		1人掛けの回転機能付のもの、ロッキングチェア、2人掛け以上のもの	600円
	じゅうたん、その他敷物類（ホットカーペットを含み、3畳以上のものに限る）		600円
	スプリングマットレス		1,800円
	ベッド（マットレス類および電動機能付のものを除く）	ダブルベッドサイズ以上のもの	1,200円
		上記以外のもの	600円
趣味用品など	サイクリングマシーン、ランニングマシーン	自走式のもの	600円
		電動式のもの	1,200円
	スキーセット（スキー板1組およびスキー用ストック1組）、スノーボード		300円
	電子ピアノ、電子オルガン		1,200円
	マッサージ機（いす式のものに限る）		1,200円
その他	自転車	18インチ未満	300円
		18インチ以上	600円
	洗面台（幅が60cmまでのものに限る）、流し台（幅が1mまでのものに限る）		600円
	畳	半畳	300円
		1畳	600円
	物干しざお、ポール（3本までを1組とし、1本の長さが1m以上2m未満のものに限る）		300円
	よしず（円筒形の状態で直径30cm未満のものに限る）		300円
共通	表中に記載されていないもので右欄に該当するもの（1辺の長さが2m未満のものに限る）	幅、奥行および高さの3辺の合計が2m以上3m未満のもの	600円
		幅、奥行および高さの3辺の合計が3m以上6m未満のもの	900円

※**上表**の品目欄の粗大ごみには、当該粗大ごみと形状、用途または機能が類似のものを含む。

市民相談（2月分）

～日常生活のさまざまな問題や悩みの相談に応じています～　ところ　市役所1号別館市民相談コーナー

秘密厳守・無料

相談内容		とき（祝日は除く）	予約・その他	問合先
心配ごと相談		毎週月曜日13:00～16:00	当日相談コーナーへ	社会福祉協議会☎6992-2715
法律相談（要予約）	弁護士	毎週木曜日13:00～16:00	先着14人、1人25分　※同一内容の相談は原則1回限り。予約は電話で相談日の前日13:00～（前日が休日の時は当日の9:00～）	広報広聴課☎6992-1353、1356
	司法書士	毎月第2～4火曜日13:00～16:00		
登記相談（要予約）	司法書士	毎月第2水曜日13:00～15:00	先着各4人、1人30分 予約は電話で相談日の前日13:00～（前日が休日の時は当日の9:00～）	
	土地家屋調査士			
行政相談（要予約）		毎月第4火曜日10:00～12:00	予約は前日までに	
介護保険苦情相談（要予約）		毎月第2水曜日14:00～16:00	予約は前日までに	くすのき広域連合☎6995-1516 守口支所高齢介護課内☎6992-2180
女性の悩み相談（要予約）		毎月第1～4火曜日13:00～16:00	予約は前日までに	人権室☎6992-1512
人権相談		毎週月・水・金曜日9:00～12:00 毎週木曜日13:00～16:00	当日相談コーナーへ	
		毎月第3木曜日10:00～12:00	菊水老人福祉センターへ	
精神保健福祉相談（要予約）		毎週水曜日 10:00～16:00	予約は前日までに	障害福祉課☎6992-1635

大日サービスコーナー

ところ　イオンモール大日内（1階郵便局前入口）

相談内容	とき（祝日は除く）	問合先
心配ごと相談	毎週木曜日 13:00～16:00	社会福祉協議会 ☎6992-2715
進路選択支援相談	2月1・8・15・22日 金曜日14:00～18:00	市教委 教育・人権指導課 ☎6995-3156
※進学意欲を持ちながら、家庭事情や経済的な理由で就学することが難しい生徒や保護者を対象に、進路選択支援相談員が、進路や奨学金などの相談や必要な情報を伝える窓口を設置。		

☞ 相談時間内に、利用して下さい。

税のお知らせ

個人市民税・府民税の申告はお早めに

個人市民税・府民税（以下「個人住民税」）の申告は、3月15日㊎までです。

平成25年1月1日に守口市に居住している人は個人住民税の申告が必要です。

ただし、税務署へ確定申告書を提出する人や勤務先で年末調整をした人（給与以外の所得がない場合）は、個人住民税の申告をする必要はありません。

年金受給者については、確定申告や個人住民税の申告が必要となる場合がありますので、詳しくは問合せ下さい。

また、平成24年中無収入の人や、収入があっても個人住民税が非課税となる人は申告は不要ですが、課税証明書が必要な場合や国民健康保険などの手続きで必要な場合には、個人住民税の申告書を提出して下さい。

申告期間・会場

個人住民税の申告の受付は、課税課市民税係の窓口で行います。郵送でも申告できますので、申告書に必要事項を記入のうえ収入および所得控除を証明する資料を同封して課税課市民税係へ送付して下さい。

ただし、土・日曜を除く2月18日㈪～3月15日㊎午前9時30分～午後4時については、申告会場（中央公民館4階）での受付となります。また、臨時・休日受付も下表のとおり行いますので利用して下さい。

申告に必要なもの

○印かん、住民税の申告書収入を証明する書類（給与や公的年金等の源泉徴収票や、収入内訳書など）

○所得控除を証明する書類（社会保険料の支払証明や、生命保険料等の控除証明書、医療費の明細・領収書など）

※昨年個人住民税の申告をしている人には、あらかじめ申告書を送付しています。新たに個人住民税の申告書が必要な人は課税課市民税係へ連絡して下さい。

なお、所得税の確定申告や還付申告は税務署のみでの受付となります（市役所では受付できません）。

送付・問合先 課税課市民税係（〒570-8666京阪本通2-2-5、☎6992・1456）

臨時・休日受付会場

日　程	公民館	受付時間
2月 1日（金）	東　部	10:00～12:00
5日（火）	南　部	
6日（水）	庭　窪	10:00～14:00
※16日（土）	中　央	10:00～15:00
3月10日（日）		

※広報もりぐち1月1日号に掲載した中央公民館の2月実施日に誤りがありました。お詫びし、訂正いたします。
（誤）2月15日（金）
（正）2月16日（土）

市税の夜間・休日納付相談

平日、仕事などで忙しい人や、病気・失業などで市税を納付できない人は利用して下さい。

夜　間　2月28日（木）19：30まで

休　日　2月24日（日）9：00～17：00

ところ　納税課（市役所1号別館2階、☎6992-1851～1854）

※来庁時は、夜間休日出入口前（正面玄関側）を利用して下さい。

※車で来庁する人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日出入口前（正面玄関側）に設置していますが、駐車台数に限りがありますのでご協力をお願いします。

納税には便利な口座振替を

個人市民税・府民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の納税には、便利な口座振替をぜひ利用して下さい。

なお、平成25年度分口座振替の申し込みおよび変更については、3月29日㊎までに納税課または市内金融機関などで申し込んで下さい。すでに口座振替を利用の人は、自動継続されます。

問合先 納税課（☎6992・1851）

●税務署からのお知らせ

確定申告はお早めに！申告も納税もe-Taxで

平成24年分所得税確定申告の相談および申告書の提出は、2月18日㈪～3月15日㊎です。

平成24年分の消費税および地方消費税の申告書の提出は、4月1日㈪までです。

門真税務署では、確定申告期間中の2月4日㈪～3月15日㊎まで守口門真商工会館に確定申告会場を開設します。

このため、期間中は門真税務署庁舎内では申告相談を行いませんので注意して下さい。

※確定申告会場の開設時間は、午前9時～午後5時です。

なお、会場の都合により、午後4時までにお越し下さい。

確定申告会場では、2月4㈪～15日㊎に還付申告の申告相談を行います。

税務署および確定申告会場は、土・日曜、祝日は開設していません（ただし、守口門真商工会館では、2月24日㈰、3月3日㈰に限り、確定申告会場を開設し確定申告の相談、申告書の受付を行います）。

1月15日㈫～3月15日㊎の間、e-Taxは24時間利用できます（国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」でもe-Tax用の申告データを作成し、送信できます）。

利用には、電子証明書の取得（手数料が必要）、ICカードリーダーの購入などの事前準備が必要です。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧下さい（http://www.nta.go.jp）。

■■■■■

確定申告関係諸用紙の入手方法

国税庁ホームページでは確定申告に関する情報のほか、申告書用紙、青色決算書、収支内訳書などの各種様式・手引書などを掲載していますので、必要に応じてダウンロードできます。

給与支払報告書などの提出はお済みですか

地方税法で提出が義務付けられている「給与支払報告書」の提出期限は1月31日㈭です。まだ提出していない事業所は、至急、受給者の住所地の市区町村へ提出して下さい。

また、所得税法で提出が義務付けられている「給与所得の源泉徴収票」などの各種法定調書および支払調書合計表についても、提出期限は1月31日㈭です。まだ提出していない事業所は、至急、税務署へ提出して下さい。

なお、法定調書合計表などはe-Taxを利用して提出できます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧下さい（http://www.nta.go.jp）。

問合先 門真税務署管理運営部門（☎6909・0181）、課税課市民税係（☎6992・1456）

所得税、個人市民税・府民税の障害者控除

要介護認定を受けている65歳以上で、障害者または特別障害者に準ずる人は、所得税、個人市民税・府民税の障害者控除対象になる場合がありますので問合せ下さい。

障害者手帳、療育手帳を持つ人は申請の必要はありません。

問合先 高齢介護課（☎6992・1610、1613）

例月出納検査

市の例月出納検査は、平成24年12月14～26日まで、伊藤正伸、山川勇一、上田敦の各監査委員によって行われ、平成24年11月末日現在における各会計の収支総額は、左表のとおりであり、各会計とも収支については、正確であることが認められました。

問合先 監査委員事務局（☎6992・1795）

会計別	区　分	金　額（円）
一般会計	収入額	37,998,529,840
	支出額	32,490,921,224
	収支差引額	5,507,608,616
	（繰替え）国民健康保険事業会計へ	△ 2,000,000,000
	差引残額	3,507,608,616
特別会計 公共下水道事業	収入額	2,762,915,789
	支出額	2,186,239,770
	収支差引額	576,676,019
特別会計 国民健康保険事業	収入額	10,238,314,454
	支出額	12,989,116,174
	収支差引額	△ 2,750,801,720
	一時借入金	500,000,000
	（繰替え）一般会計より	2,000,000,000
	（繰替え）人材育成基金より	610,165,883
	差引残額	359,364,163
特別会計 後期高齢者医療事業	収入額	982,713,173
	支出額	682,282,262
	収支差引額	300,430,911
水道事業会計	収益の部	
	収入	1,891,062,983
	支出	1,417,073,480
	収支差引額	473,989,503
	資本の部	
	収入	61,899,894
	支出	761,162,804
	収支差引額	△ 699,262,910

国民健康保険料 夜間・休日納付相談

平日や昼間、仕事などで忙しい人は利用して下さい。

夜　間　2月18（月）・19（火）・21（木）・22日（金）　いずれも19：30まで

休　日　2月24日（日）　10：00～15：00

ところ　保険課（市役所本館1階、☎6992-1532、1537、1538、1545）

※来庁時は、夜間休日出入口前（正面玄関側）を利用して下さい。

※車で来庁する人を対象に、相談時間帯のみ臨時駐車場を夜間休日出入口前（正面玄関側）に設置していますが、駐車台数に限りがありますので、ご協力をお願いします。

守口市次世代育成支援後期行動計画進ちょく状況

市では「次世代育成支援対策推進法」に基づき、平成23年度の実績、各施策目標の評価や進ちょく状況を公表しています。

後期計画では、前期計画を引き継いだ各施策目標の進ちょく状況を掲載しています。

詳しくは、市ホームページ（http://www.city.moriguchi.osaka.jp/）、子育て支援センターホームページ（http://www.moriguchi-kosodate.net/）、福祉部総務課で閲覧できます。

問合先　福祉部総務課（☎6992・1570）

離婚時の厚生年金の分割制度

平成19年4月1日以降の離婚などに対して、婚姻期間中の厚生年金の標準報酬を当事者間で分割する制度が設けられています。

詳しくは、守口年金事務所に相談して下さい。

また、日本年金機構ホームページでもご覧になれます。

問合先　守口年金事務所（☎6992・3031、月～金曜日午前8時30分～午後5時15分※月曜日のみ午後7時まで）

年金記録もう一度ご確認を

現在も持ち主が確認できない年金記録が多く残っています。

年金記録の「漏れ」「誤り」など不安な点がある人は、守口年金事務所などに相談して下さい。詳しくは、日本年金機構ホームページ（http://www.nenkin.go.jp）を参照して下さい。

問合先　守口年金事務所（☎6992・3031、月～金曜日午前8時30分～午後5時15分※月曜日のみ午後7時まで）、ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル（☎0570・058・555、月～金曜日午前9時～午後8時、第2土曜日午前9時～午後5時）

国民年金基金のご案内

国民年金基金は、老後のゆとりある生活のために国民年金（老齢基礎年金）に上乗せして給付される公的な個人年金制度です。

自営業者など国民年金の第1号被保険者が加入対象で、掛け金は全額が税法の所得控除の対象となります。

問合先　府国民年金基金（☎6775・5775、フリーダイヤル0120・65・4192）

児童手当の振込日 ～2月8日（金）～

平成24年10月分～平成25年1月分の児童手当は、2月8日㈮が振込日です。振込金額および振込日は左表のとおりです。

転出などをしている人は、対象月が変わります。

問合先　児童課手当係（☎6992・1647）

振込金額

対象児童（中学校修了前まで）	金額（月額）
3歳未満	15,000円
3歳以上	10,000円
第3子以降（3～12歳）	15,000円
中学生	10,000円

所得制限超の世帯の児童は一律5,000円です。

振込日

振込月	内　訳
6月	2・3・4・5月の4か月分
10月	6・7・8・9月の4か月分
2月	10・11・12・1月の4か月分

※振込日は各振込月の8日です。
土・日曜、祝日の場合は前日が振込日です。

選挙管理委員会委員長・同委員長代理を選出

選挙管理委員会は、昨年12月18日に開かれた同委員会で、選挙管理委員会委員長と同委員長代理を次のとおり選出しました。

委員長　北村幸二（京阪本通1-10-32-318）

委員長代理　杉本清（滝井元町2-6-1）

問合先　選挙管理委員会事務局（☎6992・1784）

平成24年度版 守口市の公害を発刊

平成23年度に実施した調査をもとに「平成24年度版守口市の公害」を作成しました。

冊子は、各公民館、ムーブ21、エナジーホールで閲覧できます。

なお、市ホームページに「大気の状況（平成23年度）」「水質の状況（平成23年度）」を掲載しています。

問合先　環境保全課（☎6992・1508）

還付金詐欺に注意！

市役所職員を装い、医療費の還付金があるなどと電話し、口座番号を聞き出そうとしたり、ATMから入金させようとする事例が発生しています。

不審な電話があったら、まずは市役所へ問合せ下さい。

問合先　消費生活センター（☎6998・3600）、保険課庶務係（☎6992・1532）、医療助成課（☎6992・1614）

郵送による市有土地売払

旧消費生活センター跡地を一般競争入札（郵送）により売払します。

所在地　寺内町1丁目5番1

地積　391・71㎡

建物　鉄筋コンクリート造・2階建

延床面積　475・11㎡（未登記）

入札実施要領配布期間　2月1日㈮～28日㈭午前10時～午後5時30分（正午～午後1時、土・日曜、祝日は除く）

※市ホームページでもダウンロードできます（入札書・納付書を除く）。

入札受付期間（郵送）　2月22日㈮～3月6日㈬必着

配布・申込・問合先　財産管理課（☎6992・1386）

市有土地売払

旧守口市営住宅八雲団地跡地を条件付一般競争入札により売払します。

入札に参加希望の人は事前申込が必要です。

所在地　八雲北町2丁目104番3

地積　457・57㎡

入札実施要領配布期間　2月1日㈮～12日㈫

※市ホームページでもダウンロードできます。

入札参加申込受付期間　2月1日㈮～12日㈫午前10時～午後5時30分（正午～午後1時、土・日曜、祝日は除く）

配布・申込・問合先　財産管理課（☎6992・1386）

市有土地売払に伴う一般競争入札結果

平成24年12月20日に実施した「旧南寺方公民支館跡地一般競争入札」の結果は次のとおりです。

所在地　南寺方北通2丁目23番213

地積　131・46㎡

最低入札価格　2千90万3千円

問合先　財産管理課（☎6992・1386）

入札者の氏名または法人名	入札金額	結果
山下　太郎	26,800,000円	落札
岡崎　伸	26,359,111円	
薩摩建設株式会社	23,903,000円	

通学路の交通安全点検
～通学路の交通安全のお願い～

登下校中の児童などの通学路の安全を確保するため、各校区のみなさんの協力のもと、小学校・教育委員会・警察・道路管理者などが連携・協力して、昨年7月末に通学路の緊急安全点検を実施しました。

これを踏まえ、通学路の交通安全をより一層確保するため、昨年12月初めに点検結果および対策箇所を抽出し、教育委員会を通じて各小学校へ報告を行い、順次交通安全対策を進めています。

各校区の地域のみなさんも、通学路で児童などが悲惨な交通事故にあわないよう、家庭でも交通安全に心掛けるようお願いします。

問合先　交通対策課（☎6992・1693）

第五次守口市総合基本計画将来都市像

育つ・にぎわう・響きあう
人と心が集うまち　守口
～歓響（かんきょう）都市　もりぐち～

基本目標

1. 学びとつながりを深め、豊かな心と生きる力が育つまち
2. 一人ひとりの人権が尊重され、健康でいきいきと安心して暮らせるまち
3. 交通の便の良さを活かした、にぎわいと活力あふれるまち
4. 自然環境と調和し共生する安全・安心なまち

問合先　企画課（☎6992-1407）

12月定例会

市議会定例会は、12月5日から12月19日までの15日間の会期で開かれました。この定例会では、専決処分を承認し、条例の一部改正、補正予算などを審議しました。また、議会閉会中継続審査となっていた平成23年度一般会計・各特別会計の決算を認定しました。

問合先
議会事務局　庶務課
☎ 6992-1782

議会日誌

11月
▽28日
・議会運営委員会

12月
▽5日
・議会運営委員会
・本会議
▽7日
・福祉保健委員会
▽10日
・建設文教委員会
▽11日
・総務市民委員会
▽19日
・議会運営委員会
・本会議

1月
▽28日
・福祉保健委員会協議会
・議会活性化特別委員会

本会議の詳細は、会議録や市ホームページでご覧いただけます。

会議録は、後日、各公民館・ムーブ21・エナジーホールの図書室でご覧いただけます。市ホームページでは、会議録、議員一覧、議会の構成や運営、議案・議決結果一覧、議会傍聴方法、市議会だよりなどを掲載しています。
http://www.city.moriguchi.osaka.jp

一般会計補正予算などを可決

一般会計補正予算（第4号）【満場一致可決】

下校時の小学校校門周辺の様子

〈議案内容〉　歳入歳出にそれぞれ46億2千264万9千円を追加し、総額を580億5千34万1千円とするものです。主なものは、庁舎建設資金積立基金への繰戻し、臨時保育士等の賃金、小学校校門オートロック及び監視カメラ設置工事に関するものです。

この議案は、3常任委員会に付託され、審査されました。

〈福祉保健委員会審査〉　臨時保育士等の賃金などについて審査されました。これまで、保育所での3歳未満児の受入れ枠を一部拡大しているが、入所率は3歳以上児と比べ非常に高い状況であり、待機児童もあることから、早期解消に向け、今後とも保育行政のあり方について検討を加えられたいなどの議論が行われ、満場一致により可決されました。

〈建設文教委員会審査〉　小学校校門オートロック及び監視カメラ設置工事などについて審査されました。小学校校門の機械警備化にあたっては、来校者の確認や応対、また門の施錠、解錠が確実に実施されるよう、運用マニュアルを作成するなどし、校門警備に遺漏のないよう努められたいこと。また、学校安全対策は学校、地域、保護者、それぞれの立場、意見を尊重し、共通理解を醸成するとともに、連携を深めながら、今後とも、児童生徒の安全確保に努められたいなどの議論が行われ、満場一致により可決されました。

〈総務市民委員会審査〉　庁舎建設資金積立基金への繰戻しなどについて審査され、特段の異論もなく、満場一致により可決されました。

〈結果〉　この議案は、本会議において、満場一致により可決されました。

土地開発公社の解散に関する議案3件について【3件・満場一致可決】

〈議案名〉
・守口市土地開発公社の解散について
・第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請について
・権利の放棄について

〈議案内容〉　土地開発公社は、昭和48年に設立され、本市に代わって公共施設または公用施設の用に供する土地の先行取得を行ってきました。

しかし、社会経済情勢の変化や本市の厳しい財政状況などから、土地の買い戻しが進まず、保有期間の長期化に伴う金利の増加が本市財政への負担になっている状況にあります。

このことから、本市における今後の事業用地の先行取得の必要性や財政負担などを総合的に勘案した結果、公社の初期の目標は達成され、その役割は既に終えており、国により創設された平成25年度までの特例措置である第三セクター等改革推進債を活用し、公社を解散するものです。

なお、当該起債に係る許可申請については、府知事へ申請するにあたり、市議会の議決を要するものです。また、公社の解散にあたり、本市が公社の借入先である金融機関との間で締結した債務保証契約に基づき、公社に代わって、借入金37億2千971万円を当該起債などにより金融機関に対して弁済するものです。その結果、本市は公社に対して返済を求めますが、公社は保有地以外の資産に乏しいことから、本市に対して金銭の代わりに保有地により弁済するものです。しかし、本市が返済を求めた債権額37億2千971万円に対し、この保有地の時価評価額が12億346万円しかないことから、その不足額25億2千625万円の債権を放棄するものです。

これらの議案は、総務市民委員会に付託され、審査されました。

〈総務市民委員会審査〉　今回、公社を解散するにあたり多額の債権を放棄することとなるが、このまま公社を存続すれば、借入金の金利返済が今後とも続き、本市財政への負担は計り知れないものとなること。また、第三セクター等改革推進債の活用により、財政負担の平準化が図られ、財政健全化判断比率の指標においても大きな影響を及ぼさないとのことから、一定やむを得ず、満場一致により可決されました。

〈結果〉　この議案は、本会議において、満場一致により可決されました。

防災会議条例の一部改正【満場一致可決】

〈議案内容〉　この議案は、防災会議の所掌事務に、市長の諮問に応じて市の地域に係る防災に関する重要事項を審議することなどを追加するものです。また、市長の任命により自主防災組織を構成する者または学識経験のある者を防災会議の委員に任命することが加えられたことから、委員定数を30人以内から35人以内に改正するものです。

この議案は、総務市民委員会に付託され、審査されました。

〈総務市民委員会審査〉　東日本大震災において、避難所の運営にあたり女性、高齢者などの視点が必ずしも十分でなかったと言われていることから、今後、本市地域防災計画策定にあたっては、防災会議委員にNPO法人代表者などを参画させるなど多様な意見が反映されるように意を配されたいこと。また、本市防災会議委員における女性比率の向上に取り組まれたいなどの議論が行われました。

審査結果については、満場一致により可決されました。

〈結果〉　この議案は、本会議において、満場一致により可決されました。

防災とボランティア週間（1月15〜21日）に守口市役所で展示された防災グッズ

・守口市廃棄物の減量及び処理並びに清掃に関する条例の一部を改正する条例案
・守口市市道の構造の技術的基準を定める条例案
・守口市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例案
・守口市市道に設置する道路標識の寸法を定める条例案
・守口市都市公園条例の一部を改正する条例案
・守口市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例案
・守口市下水道条例の一部を改正する条例案
・守口市布設工事監督者の配置基準及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例案

【8件・満場一致可決】

〈議案内容〉　これらの議案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に基づき、施設・公物設置管理の基準などについて、政令・省令に定める基準などを参酌して市町村の条例で定めることとされたことから、当該基準などを定めるため、条例を制定し、または、条例の一部を改正するものです。

〈結果〉　これらの議案は、本会議において、満場一致により可決されました。

選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

【当選】〈委員〉

吉川　和世　氏（守口市大久保町3丁目）
河合　博　氏（守口市大枝西町）
北村　幸二　氏（守口市京阪本通1丁目）
杉本　清　氏（守口市滝井元町2丁目）

〈補充員〉

谷本　光義　氏（守口市金田町6丁目）
三栖　孝和　氏（守口市佐太中町4丁目）
山田　逸太郎　氏（守口市金田町1丁目）
陶山　喜代子　氏（守口市外島町）

・守口市21世紀ひとづくり委員会設置条例案
・守口市地域福祉計画策定懇話会設置条例案
・守口市障害者自立支援協議会設置条例案
・守口市公害診療報酬審査委員会設置条例案
・守口市就学指導委員会設置条例案

【5件・満場一致可決】

〈議案内容〉　これらの議案は、これまで規則や要綱などで設置されていた懇話会、協議会、委員会などの会議体について、地方自治法で定める附属機関であるにもかかわらず、条例で設置されていなかったことから、附属機関として位置付けるため、条例を制定し、設置するものです。

〈結果〉　これらの議案は、本会議において、満場一致により可決されました。

決議

〈提出者〉　三浦健男　真崎　求　和仁春夫　上田　敦　井上照代　澤井良一　竹内太司朗　池嶋一夫

〈決議案全文掲載〉

北朝鮮のミサイル発射に対する決議

去る12月12日、北朝鮮が本年二度目となるミサイル発射を行った。我が国及び米国をはじめとする国際社会が、北朝鮮に対し強く自制するよう求めていたにもかかわらず、ミサイル発射を強行したことは、我が国のみならず、世界の平和を脅かす行為であり、断じて許されるものではない。

今回のミサイル発射が、弾道ミサイル発射やその技術を禁止した国際連合安全保障理事会決議第1718号及び第1874号に違反していることは明らかである。

よって、国におかれては、北朝鮮に対して毅然とした態度で臨まれるよう強く要望する。

守口市議会

〈結果〉　この決議案は、本会議において、満場一致により可決され、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、衆議院議長、参議院議長に送付されました。

以上、主な議案の概要を掲載しています。全議案などの審議結果は、下表のとおりです。

議会用語豆辞典

決議

議会が行う事実上の意思形成行為で、一部を除き法的効果はなく、政治的効果をねらい、あるいは議会の意思を対外的に表明することが必要であるなどの理由でなされる議決のことをいいます。

議員別採決結果

「○」は賛成、「×」は反対、「欠」は欠席

区分	事件名	結果	委員会名	改革クラブ		日本共産党守口市会議員団		未来会議守口		もりぐち市民会議			守口市議会公明党							志政会		守口新政会		
				和仁	服部	真崎	杉本	三浦	福西	澤井	木村	津嶋	上田	井上	松本	西田	立住	小鍜冶	小東	作田	池嶋	竹内	甲斐	江端
決算	平成23年度守口市一般会計歳入歳出決算の認定について	賛成多数認定	－	○	○	×	×	○	○	○	○	議長につき、採決に加わらない。	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決算	平成23年度守口市特別会計公共下水道事業歳入歳出決算の認定について	満場一致認定	－	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決算	平成23年度守口市特別会計国民健康保険事業歳入歳出決算の認定について	賛成多数認定	－	○	○	×	×	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決算	平成23年度守口市特別会計後期高齢者医療事業歳入歳出決算の認定について	満場一致認定	－	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決算	平成23年度守口市水道事業会計決算の認定について	満場一致認定	－	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
専決処分	平成24年度守口市一般会計補正予算（第3号）	満場一致承認	－	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	守口市21世紀ひとづくり委員会設置条例案	満場一致可決	－	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	守口市地域福祉計画策定懇話会設置条例案	満場一致可決	－	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	守口市障害者自立支援協議会設置条例案	満場一致可決	－	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	守口市廃棄物の減量及び処理並びに清掃に関する条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	－	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	守口市公害診療報酬審査委員会設置条例案	満場一致可決	－	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	守口市市道の構造の技術的基準を定める条例案	満場一致可決	－	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	守口市移動等円滑化のために必要な市道の構造に関する基準を定める条例案	満場一致可決	－	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	守口市市道に設置する道路標識の寸法を定める条例案	満場一致可決	－	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	守口市都市公園条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	－	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	守口市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例案	満場一致可決	－	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	守口市建築基準法施行条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	建設文教	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
条例	守口市下水道条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	－	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	守口市防災会議条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	総務市民	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
条例	守口市災害対策本部条例の一部を改正する条例案	満場一致可決	－	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	守口市就学指導委員会設置条例案	満場一致可決	－	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
条例	守口市布設工事監督者の配置基準及び資格並びに水道技術管理者の資格に関する条例案	満場一致可決	－	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
予算	平成24年度守口市一般会計補正予算（第4号）	満場一致可決	福祉保健 建設文教 総務市民	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
決議	北朝鮮のミサイル発射に対する決議案	満場一致可決	－	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
その他	淀川左岸水防事務組合規約の一部変更に関する協議について	満場一致可決	－	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
その他	守口市土地開発公社の解散について	満場一致可決	総務市民	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
その他	第三セクター等改革推進債の起債に係る許可申請について	満場一致可決	総務市民	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
その他	権利の放棄について	満場一致可決	総務市民	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○
その他	土地の処分について	満場一致可決	総務市民	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○

一般質問（要旨）

主な質問の要旨を掲載しています。

井上　照代（守口市議会公明党）

防犯カメラの設置の拡充について

【質問】本市では、29台の防犯カメラが設置されているが、増設に向けた対策を講じてはどうか。

【答弁】防犯カメラの設置については、平成23年度に警察が街頭犯罪抑止に効果があると認める付近などに地元町会などの協力を得て設置した。設置後に警察と連携し、効果の検証を行っている中で、市内の街頭犯罪の認知件数が減少していることから、効果が一定認められている。今後は、広く市民の要望や警察などの意見を基に、地元町会などの協力を得る中で、順次増設に努めていく。

市内に設置された防犯カメラ

通学路の安全点検について

【質問】市町村教育委員会は、学校、保護者、道路管理者及び地元警察署による通学路の合同点検を今年8月に実施しているが、本市の点検結果はどうであったのか。

【答弁】点検の結果、対策の必要な箇所が69箇所あり、道路管理者及び警察などに連絡をした。そのうち46箇所について改善されたとの報告を受けた。残る23箇所については、関係機関において、長期的な展望の下、立て看板、路面標示やカーブミラーの設置など、通学路における道路環境の整備を随時、実施していく。さらに、学校では、見守り隊などの活動とも併せて、関係機関と協働して通学路の安全確保に努めていく。今後とも定期的な自主点検を行い、関係機関と連携を図りながら、安全対策に取り組んでいく。

小・中学校図書室の充実について

【質問】地方交付税で措置される公立小・中学校の図書整備費を活用し、市立小・中学校図書室の図書標準の達成と充実を図ることを要望するが、どうか。

【答弁】学校の図書整備については、児童・生徒の読書活動を推進し、読書に親しみ本が好きになるよう取り組みを進める必要があると考えている。毎年、予算化を図り、学校図書の充実に努めている。また、平成23年度には国の住民生活に光をそそぐ交付金などにより、各小・中学校に約1万3千冊の図書を購入した。学校図書館図書標準の達成に向け努めていくとともに、財源の確保、スペース的な面も含め、蔵書の整備を計画的に進めるなど、充実に努めていきたいと考えている。

竹内太司朗（守口新政会）

安全・安心について

【質問】本市の道路や橋などの安全性の確認、長寿命化や補修などの計画はどのようになっているのか。また、国などに対して高速道路などの再点検の要望をしては、どうか。

【答弁】本市の道路・橋のインフラ整備については、道路の路面性状調査や橋の長寿命化計画策定のための調査を現在行っており、それらの結果に基づいて今後の計画的な補修計画を策定し、順次改修していく。また、本市内を通る高速道路や歩道橋の再点検については、関係機関及び国や府に対し要望していく。

大阪府学力テストについて

【質問】現状は全ての科目で下から数えた方が早い順位になっているが、教育長の目標はあるのか。

【答弁】大阪府学力・学習状況調査については、教育委員会や各学校が、教育の取り組みの成果と課題を把握し、指導の改善を図ることを目的に実施している。今年度の結果については、無回答率が改善され、問題に対して前向きに取り組もうとする児童・生徒が増えたものの、知識・技能を活用して考えたり表現したりする力については依然として課題があると考えている。子どもたち一人一人の学力向上が重要であることから、教育委員会や学校、家庭が連携して、さらなる取り組みを進めていく。

国旗・国歌について

【質問】学校に国旗が掲揚され、生徒、保護者などから反応があったか。卒業式などの国歌斉唱時に起立しない問題について、本市の現状、今後の対応はどうか。本市内の公共施設における常時掲揚についてどのように考えているか。

【答弁】本年5月から小・中学校に国旗を掲揚しているが、市民から一部反対の意見はあったものの、児童・生徒、保護者からは、特段の意見がなかったことから、理解を得たものと考えている。また、卒業式や入学式における国歌斉唱時の状況については、今年度、昨年度とも起立しない教職員はいなかった。今後の不起立への対応については、学習指導要領に基づき、教育公務員として起立しないことは不適切であり、厳しく指導していく。市内の公共施設における国旗の常時掲揚は、国旗についての理解を深めることに繋がるものと考えていることから、今後は常時掲揚していきたいと考えている。

＝一般質問＝

上記に掲載していない質問項目の一覧です。

質問者　井上　照代（守口市議会公明党）

- 地域主権推進大綱について
- 指定管理者の委託について

質問者　竹内太司朗（守口新政会）

- 庁舎受付の整理整頓について
- 職員の研修及び休暇制度について
- 教育委員会のホームページについて
- 自ら生まれたまちや国に対し誇りを持つことができる教育について
- 教員の質の向上について
- 教育長の考える教育ビジョンについて

市議会からのお知らせ

◇本会議の生中継・録画配信について

２月定例会から、本会議の生中継・録画配信を下記のとおり実施します。

本会議の生中継について

市役所１号別館３階の第２委員会室で本会議の生中継を実施します。

本会議の録画配信について

本会議の録画映像を市ホームページにて配信します。

なお、制作の都合上、配信まで日数を要しますので、ご了承ください。配信期間は、会議録ができるまでの間を予定しております。

◇市議会２月定例会日程（予定）

日付	時刻	会議
2月15日（金）	午前10時	議会運営委員会
2月22日（金）	午前 9時30分	議会運営委員会
	午前10時	本会議
2月25日（月）	午前10時	本会議
3月 7日（木）	午前 9時30分	議会運営委員会
	午前10時	本会議
3月 8日（金）	午前10時	本会議
3月12日（火）	午前10時	福祉保健委員会
3月13日（水）	午前10時	建設文教委員会
3月15日（金）	午前10時	総務市民委員会
3月25日（月）	午前 9時30分	議会運営委員会
	午前10時	本会議

◇議会活性化特別委員会日程（予定）

2月 5日（火）　午前10時

※本会議・委員会の日程などは変更されることがあります。

◇議会傍聴のご案内

傍聴にいらっしゃいませんか？

本会議の傍聴

○受付時間：開会予定時刻の１時間前から
○受付場所：一般傍聴席受付
（市役所本館１階にある当直室隣の階段を上がった３階）
○定員：40名（先着順）
○受付記入項目：住所、氏名、年齢
【団体で傍聴される場合】
○受付記入項目：団体名、団体の住所、代表者の氏名、年齢、傍聴する人数

委員会の傍聴

○受付時間：開会予定時刻の１時間前から
○受付場所：議会事務局（市役所本館３階）
○定員：10名（先着順）
【10名を超えた場合】
①請願等の代表者（2名まで）
②市内居住者
の順で優先されます
○受付記入項目：住所、氏名、年齢

※なお、委員会審議の中で個人情報等に係る内容があるときは、途中退席いただくか、または、最初から傍聴をお断りする場合がございますのでご了承ください。

職員の給与などの状況

（平成24年4月1日現在）

市では、市政についてご協力をいただくために、毎年1回、職員の給与などを公表しています。次のとおり職員の給与などの概要をお知らせします。
なお、詳しい内容は、市ホームページ掲載を3月下旬に予定しています。
問合先　職員課（☎6992-1413）

1. 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（H24.3.31）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	（参考）22年度の人件費率
23年度	人 144,013	千円 51,996,165	千円 383,809	千円 10,795,208	% 20.8	% 21.3

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 A	給与費 給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	一人当たり給与費 B／A
23年度	人 898	千円 3,747,568	千円 985,391	千円 1,524,212	千円 6,257,171	千円 6,968

（注）1　職員手当には退職手当を含みません。
2　職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

・本市の独自の給与削減について
管理職職員給料カット（1～4%）を平成22年12月から実施中

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

	H18	H23	H23（補正後）
守口市	93.7	99.0	96.4
全国市平均	97.4	98.8	98.9

（注）1　ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
（注）2　「H23（補正後）」は、地域手当を加味した国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

2. 職員の平均給与月額、初任給などの状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区分	一般行政職 平均年齢	一般行政職 平均給料月額	一般行政職 平均給与月額	技能労務職 平均年齢	技能労務職 平均給料月額	技能労務職 平均給与月額
守口市	43.8歳	332,223円	440,559円	42.3歳	314,441円	398,216円
国	42.8歳	304,944円	―	49.7歳	270,465円	―

（注）1「平均給料月額」は、各職種ごとの職員の基本給の平均です。
2「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものです。

(2) 職員の初任給の状況

区分		守口市	国
一般行政職	大学卒	185,800円	Ⅰ種185,800円 Ⅱ種172,200円
	高校卒	155,700円	Ⅲ種140,100円
技能労務職	高校卒	155,700円	―

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分		経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	経験年数20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	256,573円	339,021円	370,678円
	高校卒	―	―	339,589円
技能労務職	高校卒	258,414円	307,429円	324,916円
	中学卒	―	―	319,867円

（注）経験年数10年以上15年未満のうち一般行政職の高校卒および技能労務職の中学卒ならびに経験年数15年以上20年未満のうち一般行政職の高校卒および技能労務職の中学卒については、それぞれ該当者はありません。

3. 一般行政職の級別職員数などの状況

区分	標準的な職務内容		構成比
1級	副主事の職務	11人	1.9%
2級	主事の職務	128人	22.7%
3級	主査の職務	55人	9.7%
4級	副主幹の職務（係長、主任、上席主査）	266人	47.2%
5級	主幹の職務（課長代理）	38人	6.7%
6級	参事の職務（課長）	47人	8.3%
7級	副理事の職務（部長、技監）	17人	3.0%
8級	理事の職務	3人	0.5%

（注）1　守口市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4. 職員の手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

守口市	国
（1人当たり平均支給額） （23年度）　1,831千円	（1人当たり平均支給額） ―
（23年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 6月期 1.225月分 0.675月分 12月期 1.375月分 0.675月分 計 2.60月分 1.35月分	（23年度支給割合） 期末手当　勤勉手当 6月期 1.225月分 0.675月分 12月期 1.375月分 0.675月分 計 2.60月分 1.35月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算　5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 ・役職加算　5～20% ・管理職加算　10～25%

(2) 退職手当

守口市	国
（支給率）　自己都合　勧奨・定年 勤続20年　23.50月分　30.55月分 勤続25年　33.50月分　41.34月分 勤続35年　47.50月分　59.28月分 最高限度額　59.28月分　59.28月分 （その他の加算措置） 勤続25年以上の定年前勧奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2～20%を加算 調整額　平成9年4月1日以降の実績分を加算 （1人当たり平均支給額） 3,433千円　26,136千円	（支給率）　自己都合　勧奨・定年 勤続20年　23.50月分　30.55月分 勤続25年　33.50月分　41.34月分 勤続35年　47.50月分　59.28月分 最高限度額　59.28月分　59.28月分 （その他の加算措置） 勤続25年以上の定年前勧奨退職者の退職年齢に応じ、退職手当額の2～20%を加算 調整額　平成8年4月1日以降の実績分を加算 （1人当たり平均支給額） ―

（注）1　退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。
（注）2　調整額とは、在職期間中の職務・職責に応じた貢献度を退職手当に反映させるためのものです。

(3) 地域手当

支給実績（23年度決算）			531,116千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）			558,481 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
2級地	12%	1,009人	15%

(4) 時間外勤務手当

項目	金額
支給実績（23年度決算）	137,882千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	144,986 円
支給実績（22年度決算）	142,711千円
支給職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	136,045 円

(5) 特殊勤務手当

支給実績（23年度決算）	5,857千円
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	54,223 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）	11.4%
手当の種類	主な手当の名称
6種10手当	危険物取扱作業手当、行路病人等収容護送作業手当、清掃作業手当、下水道しゅんせつ作業手当など

(6) その他の手当

手当名	内容および支給単価（月額）		国制度との同異	国制度と異なる内容
扶養手当	配偶者	13,000円	同	
	配偶者以外の扶養親族1人	6,500円	同	
	配偶者のいない職員の扶養親族（1人のみ）	11,000円	同	
	子・弟妹で16～22歳	5,000円加算	同	
住居手当	借家・借間最高支給限度額	27,000円	同	
	持家（世帯主）	2,000円	異	非支給
通勤手当	交通機関利用（2km以上）最高支給限度額	55,000円	同	
	交通用具利用（2km以上距離相応）			
	自転車	2,000～8,900円	同	
	自動二輪車（原付含む）・軽自動車・普通自動車は、燃料費実費相当額		異	2,000～24,500円

5. 特別職の報酬などの状況

（平成24年4月27日現在）

区分	給料・報酬（月額）	期末手当（23年度支給割合）
市長	749,000円	6月期 1.90 月分 12月期 2.05 月分 計 3.95 月分
副市長	744,000円	
議長	631,800円	
副議長	599,400円	
議員	550,800円	

6. 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数 平成23年	職員数 平成24年	対前年増減数	主な増減理由
一般行政部門	議会	9	9	0	
	総務	124	115	▲9	配置見直し、欠員不補充
	税務	44	44	0	
	民生	328	315	▲13	配置見直し、統廃合縮小
	衛生	120	117	▲3	配置見直し
	労働	0	0	0	
	農水	3	3	0	
	商工	3	2	▲1	配置見直し
	土木	82	82	0	
	小計	713	687	▲26	
特別行政部門	教育	181	179	▲2	配置見直し、廃園、欠員不補充
	小計	181	179	▲2	
公営企業等会計部門	水道	65	57	▲8	配置見直し
	下水道	59	55	▲4	配置見直し
	その他	32	31	▲1	配置見直し
	小計	156	143	▲13	
合計		1,050【1,364】	1,009【1,364】	▲41	

（注）1 職員数は一般職に属する職員数です。
2【 】内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	52人	92人	97人	39人	43人	97人	92人	109人	145人	230人	11人	1,009人
構成比	0.2%	5.2%	9.1%	9.6%	3.9%	4.3%	9.6%	9.1%	10.8%	14.4%	22.7%	1.1%	100.0%

消防関係情報

上級救命講習

成人に加え子ども・乳児への心肺蘇生法、AEDの取り扱いおよび止血法など。
とき　3月3日(日)午前9時30分
ところ　守口市門真市消防組合消防本部（門真市殿島町7-1）
定員　先着50人
費用　500円（テキスト代など）
申込・問合先　2月1日(金)～23日(土)午前9時～午後9時に守口消防署（☎6993・0119）、守口市門真市消防組合消防本部（☎6906・1305）へ直接申し込み

火事だ！消防車が通れない！

狭い道路や消火栓付近での違法駐車は、消防自動車の走行に支障を及ぼし、消火栓が使用できないなど一刻を争う消火活動を妨げる場合があります。
また、被害も大きくなり尊い人命まで失われる結果になりかねませんので、みなさんのご理解とご協力をお願いします。
問合先　守口市門真市消防組合消防本部予防課（☎6906・1302）

電気器具の安全な取り扱い

電気器具は、使い方を誤ったり、故障したままで使用していると、火災の原因になることがあります。
○プラグを正しく接続する
○机やタンスなどでコードを踏みつけたりしないようにする
○たんすや冷蔵庫の裏など見えにくい場所にあるプラグは、定期的に乾いた布などで清掃する
○電気器具を使用する際には、取扱説明書をよく読み、その機能を十分に理解して正しく使用する
問合先　守口市門真市消防組合消防本部予防課（☎6906・1302）

火薬類、高圧ガスおよび液化石油ガスに関する事務権限の移譲

大阪府産業保安行政事務に係る事務処理の特例に関する条例に基づき、「火薬類取締法」「高圧ガス保安法」および「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」（以下「保安3法」）に関する事務の権限が、平成25年3月1日(金)に府から守口市に移譲されます。
このため、保安3法に関する申請・届出などは、守口市門真市消防組合消防本部予防課が窓口になります。
なお、申請手数料は大阪府証紙ではなく「現金」での納付となります。
問合先　守口市門真市消防組合消防本部予防課（☎6906・1302）

住宅火災の予防

冬の行楽シーズンを迎え、外出する機会が多くなります。火災を引き起こさないために、毎日の確認が火災予防につながります。
外出前に確認する習慣を身につけましょう。
確認事項
○ガスの元栓は閉まっているか
○たばこの消し忘れはないか
○使用していない電気コードは抜いているか
○電気コードの近くに燃えやすいものは置いていないか
放火対策も忘れず、家全体を見渡し、近所の人と声をかけあって住宅火災の予防に努めましょう。
問合先　守口消防署（☎6993・0119）

～ヒューマンライツメッセージ～

守口・門真・大阪市両国の3つの人権協会が協力し、人権の大切さを市民のみなさんに知ってもらうため開催します。
家族の愛、人間同士の絆（きずな）の大切さを通し「生きていくことの大切さ」を考えます。
とき　2月16日(土)午後3時
ところ　門真市立文化会館
出演　ファミリー劇団「さむらい」
定員　先着100人
※入場無料、予約不要
問合先　人権室（☎6992・1512）

北河内市民人権啓発事業講演会

「気象予報士として、いま思うこと ～互いを尊重し支え合う社会へ～」

とき　2月5日(火)午後2時
ところ　エナジーホール
講師　気象予報士・防災士・正木明さん
定員　先着430人
※手話通訳あり
主催　北河内人権啓発推進協議会
問合先　人権室（☎6992・1512）

現代社会を読み解く

～男女共同参画センターの現場から～ ⑤男性にとっての男女共同参画

昨年度のドーンセンター（大阪府立男女共同参画・青少年センター）事業の中で最も定員を超える申し込みがあったのは、どのような講座だと思いますか。
それは10月下旬「ノー残業デー」としている会社や役所が多い、水曜日の午後7時から2週連続で開催した男性向け講座「心が折れない男の生き方～男の鎧（よろい）を脱ぎ捨てよう～」です。
講師は、長年にわたり男性の悩み解決に携わっている産業カウンセラーの吉岡俊介さんとジャーナリストの中森勇人さんにお願いしました。
チラシで「仕事や家庭のことなどで悩みを抱えながらも〝男だから〟ということで心の奥へ悩みをしまいこんでいませんか」と参加を呼びかけたところ、定員50人のところへ倍近くの申し込みがあり、急きょ、広い会場に変更しました。参加者の7割が〝ドーンセンター初めてのご利用〟です。
男性のしんどさの背景にジェンダー（社会的・文化的性差）があることは女性の場合と同様です。DV（ドメスティック・バイオレンス）加害者は男性が圧倒的に多いのが現状ですが、男性が加害者になる背景には個人的な問題のみではなく、社会的背景や固定的男性観に縛られていることがあることも否定できません。男性相談を先駆的に実施した「メンズセンター（当時）」が基本理念として掲げた「男性が男らしさに縛られることなく、また女性を抑圧することなく、いきいきと生活できる社会を目指す」は、男女共同参画社会の実現に欠かすことのできない視点です。
政府が2010年12月に閣議決定した第3次男女共同参画基本計画の中に「男性にとっての男女共同参画」が新たに盛り込まれました。これをもとに、国や自治体ではいろんな関連調査や事業が実施されています。私たちが望む男女共同参画社会は、男女共同参画センターの講座「参加」者が男女同数になることや、男性が（趣味としての）料理教室に「参加」することで〝実現している〟といえるような表面的なことではないことは、みなさんもお気付きでしょう。（最終回）
(財)大阪府男女共同参画推進財団理事長兼統括コーディネーター・木下みゆき氏

健康にゅーす

市民保健センター（☎6992・2217）

風しん流行中
麻しん・風しんの予防接種を受けましょう

1期は、1歳誕生日が過ぎたら2歳誕生日の前々日までに受けましょう。

2・3・4期対象者は、3月31日まで無料で接種できます。それ以降は有料（1万円程度）になりますので、早めに受けましょう。

接種対象者・期日　下表のとおり

接種場所　市内委託医療機関

問合先　市民保健センター（☎6992・2217）

	対象年齢	接種期限	回数
1期	1歳児	2歳誕生日の前々日まで	1回
2期	平成18年4月2日〜平成19年4月1日生まれ（就学前の1年間）	平成25年3月31日まで	
3期	平成11年4月2日〜平成12年4月1日生まれ（中学1年生相当）		
4期	平成6年4月2日〜平成7年4月1日生まれ（高校3年生相当）		

【お知らせ】　〜3期対象の人へ〜
3月16日（土）午後2時　市民保健センター
3月17日（日）午後2時　東部公民館
平日に行けない3期の人を対象に行います（要予約）。
申し込み用紙は、2月下旬に郵送します。

BCG予防接種

とき　2月13・27日(水)午後1時30分（診察は午後2時から）

ところ　市民保健センター

対象　生後6か月未満の乳児（標準的な接種年齢は3〜6か月未満）

BCGを受けられない乳児
①明らかに発熱している
②急性疾患にかかっている
③予防接種や外傷などによるケロイドがある
④その他予防接種を受けることが不適当な状態にある

注意事項
○母子健康手帳を持参して下さい。
○三種混合などの予防接種途中の人はかかりつけ医に相談のうえ受けて下さい。
○生後6か月以上は任意接種となりますので、市民保健センターへ相談して下さい。

問合先　市民保健センター（☎6992・2217）

第14回 守口・門真健康づくり推進市民会議
講演会・シンポジウム

守口市・門真市のみなさんが、元気でいきいきと長生きできるよう「もりぐち・かどま健康21」という運動が平成13年から始まりました。

この運動の最終年にあたる今回は、日常生活の中で役立つ「がん予防」についての講演会とシンポジウムを開催します。

とき　3月9日(土)午後2時

ところ　市民保健センター

内容　▽1部　講演「生活習慣とがん予防〜こうすれば防げるがんの話〜」門真市医師会副会長・西川内科院長・西川覚氏　▽2部　シンポジウム「明日につなげよう！健康づくり運動〜めざそうGNPPK（元気に長生きぴんぴん暮らす）〜！」

申込・問合先　2月28日(木)までに氏名、性別、年齢、連絡先を市民保健センター（☎6992・2217）、守口保健所（☎6993・3131）

2月　健康相談
問合先　市民保健センター

相談内容	相談日	場所	受付時間
母子・市民一般健康相談	6・13日（水）	市民保健センター	14：00〜15：00
	20日（水）	東部公民館	
	27日（水）	佐太老人福祉センター	
歯科健康相談	10・24日（日）	歯科休日応急診療所（市民保健センター1階）	10：00〜11：30
おくすりに関する健康相談	6日（水）	市民保健センター	14：00〜15：00
ぜんそく健康相談			
保健・医療・高齢者福祉に関する総合相談	常時開設（土・日曜、祝日を除く）**専用電話** ☎6993-2098		9：00〜17：00

守口保健所の各種相談

内容	とき	備考	申込・問合先 代表番号など	申込・問合先 課名・☎
HIV検査（匿名可）（梅毒・クラミジア検査も同時に受けられます）	原則、第2・4月曜日（祝日は除く）10：00〜11：00 詳しくはお問い合せ下さい	無料（注1）	守口保健所（梅園町4-15）☎6993-3131	地域保健課 ☎6993-3132 3133
肝炎ウイルス検査（予約制）	原則、第2・4月曜日（祝日は除く）11：00〜11：30			
こころの健康相談（予約制）	詳しくはお問い合せ下さい	無料		
水質検査、検便・ぎょう虫検査	毎週火曜日（祝日は除く）9：30〜11：30	有料（注2）		衛生課 ☎6993-3134
やむを得ず飼えなくなった犬の引き取り	毎週火・木曜日（祝日は除く）9：30〜12：00、13：00〜16：00	有料		

（注1）有料の場合もあります。
（注2）検査容器は保健所で用意しています。

2月　乳幼児健康診査・相談など

名称	日	場所	受付時間	対象児（者）
4か月児健診	5日（火）	市民保健センター	9:30〜10:30	平成24年9月16日〜10月15日生 ※案内状を郵送しますので、案内状が届いてからお越し下さい。なお、できるだけ市民保健センターで受診して下さい。
	14日（木）	東部公民館		
	19日（火）	市民保健センター		
	28日（木）	庭窪公民館		
1歳6か月児健診	7日（木）	市民保健センター	13:00〜14:00	平成23年7月 1〜15日生
	21日（木）			平成23年7月16〜末日生
2歳児歯科健診	1日（金）			平成23年1月 1〜15日生
	15日（金）			平成23年1月16〜末日生
3歳6か月児健診	8日（金）			平成21年7月 1〜15日生
	22日（金）			平成21年7月16〜末日生
離乳食講習会	前期 20日（水）		13:00〜13:30（1:30開始）	5〜8か月児の離乳食の講義と試食（試食は保護者のみ）電話予約要（先着20人）
	後期 27日（水）			9〜18か月児の離乳食の講義と試食（試食は保護者のみ）電話予約要（先着20人）
育児相談	13日（水）		14:00〜14:30	乳幼児の食事・卒乳・しつけ・遊び方など、育児全般について相談を受け付けます。
両親教室（平日2回コース）	19日（火）		13:00〜13:15	歯の衛生・分べんの経過と出産準備・妊婦体操
	26日（火）			妊娠中の栄養・赤ちゃんのおふろの実習
乳児後期健康診査	府内の委託医療機関で受診（受診票にて無料）			9か月〜1歳未満の乳児（受診票は4か月児健診で配布）

※母子健康手帳と健康保険証を必ず持参して下さい。
※1歳6か月児・2歳児歯科・3歳6か月児健診時は、歯ブラシを持参して下さい。持参しない人は、歯ブラシを使っての指導はできません。
※駐車場は有料です。駐車台数に限りがありますので、なるべく他の交通機関を利用して下さい。

急患のときは

休日応急診療所（大宮通1-13-7、市民保健センター内）

▽内科・小児科（☎6998・9970）
土曜日　午後6〜8時30分
日曜、祝日　午前10時〜正午、午後1時30分〜4時30分、午後6〜8時30分

▽歯科（☎6998・9945）
日曜、祝日　午前10〜11時30分、午後1〜4時30分

北河内夜間救急センター（枚方市禁野本町2-13-13、枚方市立保健センター4階）

▽小児科（☎072・840・7555）
毎日　午後8時30分〜翌日午前5時30分（診療は午後9時〜翌日午前6時）

※健康保険証を持参。往診はいたしません。

2月は総合ねずみ駆除運動月間

各種の感染症、食中毒の原因となり、衛生的にも有害なねずみを駆除して、快適な生活環境をつくりましょう。

★ねずみが媒介する病気
そこう症・ペスト、ツツガムシ病、ワイル病・流行性出血熱など

★ねずみの害をなくすには

【環境的駆除】
○台所などで出したままの食品・残飯類は、ねずみのえさになるので、完全に保管・処理する
○ねずみの通路を絶ち、家にねずみが入れないようにする

【機械的・化学的駆除】
○ねずみの習性をよく考えて、捕そ器、殺そ剤を有効に使う
○捕そ器および殺そ剤は、子どもの手にふれないように注意する

次の期間中、地域一斉駆除をはかるため、捕そ器の貸し出し・殺そ剤の配布を無料で行います。希望する人は利用して下さい。

とき　2月1日(金)〜28日(木)

ところ　環境保全課、庭窪・東部・三郷・錦公民館、守口保健所

問合先　環境保全課（☎6992・1511）

教育委員会情報

守口市現代南画美術館　展覧会情報

所蔵名品展 ～人々の営み～

2月16日㈯～4月21日㈰

当館で所蔵する作品のうち、人の営みの素晴らしさを表現した名品40点を一堂に展示する展覧会を、大阪国際大学の協力を得て開催します。

気品と格調あふれる南画の世界にふれてみませんか。

開館時間　午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
休館日　月曜日（祝日の場合は翌日）
観覧料　大人200円、高校・大学生150円、小・中学生100円

ギャラリートークを開催

とき　3月9日㈯午後2時
講師　大阪国際大学国際コミュニケーション学部専任講師・守口市現代南画美術館特任指導員・村田隆志氏
問合先　守口市現代南画美術館（☎6998・7570）

潮見冲天「始動」

平成24年度 明るい選挙啓発ポスターコンクール優秀作品展

2月3日㈰まで

「平成24年度明るい選挙啓発ポスターコンクール（第64回）」に市内小・中学校の児童・生徒が応募した作品のうち、優秀な作品と認められた40点を一堂に展示しています。

明るく、楽しく、美しいポスターをぜひご覧下さい。

開館時間　10:00 ～ 17:00（入館は 16:30 まで）
観覧料　期間中は無料

学校統合校建設（第二中・第四中）の設計者選定

公開ヒアリング審査の実施

市では、現在、第二中学校・第四中学校統合校建設の設計にあたり、公募型プロポーザル方式によって設計者を選定しています。選定するにあたり、第一次審査で選定された者を対象に、第二次審査で公開プレゼンテーションおよびヒアリング審査を次のとおり実施します。市民のみなさんもご覧いただけます。

とき　2月24日㈰午前10時
ところ　教育文化会館（中央公民館）5階ホール
内容　技術提案書に基づく説明と審査委員会からの質問に対する回答

詳しくは、2月15日㈮以降に市教委ホームページ（http://www.mkc.zaq.ne.jp/mori_kyouiku/kibotekiseika/2nd_4th_jhs_proposal.htm）に掲載します。

問合先　市教委・学校規模適正化プロジェクトチーム（☎6998・3338、FAX 6995・2505）

ニュースポーツを楽しもう

子どもから高齢者まで気軽に参加でき、各年齢層にあった生涯スポーツの推進を図るため、ニュースポーツを実施します。

市生涯スポーツディレクターの指導のもと、楽しみながら人間関係を深め、スポーツに親しむことができます。

参加者は、当日上靴を持参のうえ会場にお越し下さい。

問合先　市教委・スポーツ・青少年課（☎6995・3159、FAX 6998・0345）

場　所	講習会日時	講習内容
佐太小学校体育館	2月2日（土）9:30～12:00	シャフルボード
守口・土居地区体育館	2月10日（日）13:00～16:00	シャフルボード スリータッチボール 卓球
錦地区体育館	2月16日（土）9:30～12:00	シャフルボード カローリング 室内ペタンク

もりぐち歴史館企画展

輝ける！私たちの文化財

注目される守口市の歴史資料

もりぐち歴史館では、郷土の歴史や文化財に親しんでもらうため、企画展を開催しています。

今回は「輝ける！私たちの文化財～注目される守口市の歴史資料～」をテーマに、愛知県史で取り上げられた近世の中西家文書を中心に、府立弥生文化博物館でも紹介された八雲遺跡関連の出土品を展示します。

建物だけでなく、市の貴重な文化財を見て、歴史を体感して下さい。

八雲遺跡出土の縄文土器（市内最古級）

八橋碑（中西家文書）

とき　2月7日㈭～3月10日㈰午前10時～午後5時（入館は午後4時30分まで）
休館日　毎週月・火・水曜日
入館料　大人200円、高校・大学生150円、小・中学生100円
交通　京阪電車古川橋駅から「タウンくる」バス（「もりぐち歴史館」バス停）
問合先　もりぐち歴史館「旧中西家住宅」（☎6903・3601）

もりぐち歴史館 ひな祭り

きらびやかに着飾ったひな人形を展示します。

見学に加えて、伝統文化である桃の節句をお祝い下さい。

と　き　2月22日（金）～ 3月3日（日）10:00 ～ 17:00（入館は16:30まで）
休館日　毎週月・火・水曜日
入館料　大人200円、高校・大学生150円、小・中学生100円
問合先　もりぐち歴史館「旧中西家住宅」（☎6903−3601）

消費生活センターだより

お問い合わせは…
相談専用電話　☎ 6998-3600
事　務　所　☎ 6992-1337
〔相談時間　9：30 ～ 16：30〕

お金を取り戻せるって本当？

投資被害回復をうたう詐欺的勧誘に注意

相談事例①

数年前購入した未公開株を売るにも売れずあきらめていたところ、X社から「知り合いのO氏がY社の社債を欲しがっている。この社債は社長の出身地の人しか買えない。代わりに申し込んでもらえれば手持ちの未公開株を買値の7割で買い取る」と電話があった。社債の代金はO氏が直接振り込むというのでY社に申込書を送ったところ、翌日X社から「名義人と振込人が違っていたため、受け付けられなかった。O氏が海外にいて手続きができないので代わりに入金してほしい。帰ったらお礼を上乗せして必ず返す」と電話があった。「至急入金しないと契約違反で訴えられる」といわれて困っている。

相談事例②

以前投資していた会社が倒産した。元社員という人から電話があり「海外の銀行に隠し財産が見つかり裁判所が差し押さえたため、被害者に返還できることになった」といわれた。公的機関のような名称の返還手続き窓口を紹介され、電話したところ「弁護士に書類作成を依頼するため、手続き費用が必要。費用は被害金額によって変わり、被害金返還の際に上乗せされて戻ってくる」といわれた。今月中に手続きする必要があるとのことだが信用してよいか。

助　言

ここ数年、消費生活センターには、未公開株や怪しいもうけ話など、投資トラブルの相談が多数寄せられています。中でも、過去に被害を受けた人が「お金を取り戻せる」などと誘われて再び被害に遭うケースが目立ちます。

事例①は、処分が難しい未公開株の買い取りを誘い文句にして、新たな金融商品（社債、未公開株、外国通貨など）を購入させる手口です。このように代理購入を勧めるケースでは、約束どおり未公開株の買い取り代金が入金された例は確認されていません。未公開株の買い取りは、国に登録した証券会社などしか行えません。未公開株は一部を除き証券会社では取り扱われていないため、買い取るという事業者の話をうのみにすることは危険です。

事例②は、公的機関のような名称で信用させ、手数料などを請求する手口です。ほかにも「詐欺被害者に支援金が給付される」などと偽り、口座番号や資産状況などの個人情報を聞き出す手口もあります。公的機関が投資トラブルに関して被害金の返還窓口を設けたり、支援金などを支給することはありません。

投資被害の回復をうたって近づく詐欺的勧誘には十分注意しましょう。

募集　東郷市民園芸村の新規利用者

東郷市民園芸村の新規利用者を募集します。

なお、寺方・八雲・梶市民園芸村は、3月31日(日)をもって廃止します。

場所・区画数　東郷市民園芸村（東郷通2-8）114区画

申込資格　市内在住で、営利を目的とせず管理が十分行える家庭

利用期間　4月1日(月)～平成27年3月31日(火)の2年間

利用料　1家族1区画、年額1万円（複数の申込は不可）

注意事項　代理での申し込みは受け付けません。

申込用紙配布場所　2月1日(金)から公園課、市内各公民館

申込・問合先　2月1日(金)～14日(木)午前9時～午後5時30分（土・日曜、祝日は除く）に、押印した申込書と官製はがき1枚を公園課緑・花係（☎6992・1701）へ持参

公開抽せん　3月6日(水)午後2時・中央公民館

※抽せん結果は申込時に提出の官製はがきでお知らせします。

住宅の耐震相談窓口を設置

市は、災害に強いまちづくりを進めるために、住まいの耐震化に向けて耐震診断・設計・改修に対する補助を行っています。

耐震相談のほか、建築全般について無料で専門家のアドバイスが受けられる相談窓口を次のとおり設置します（事前予約可）。

とき　2月6日(水)・7日(木)午後1～5時

ところ　市役所1号別館1階ロビー

相談内容　住宅の耐震診断、耐震設計、耐震改修など

予約・問合先　建築指導課審査係（☎6992・1698）

大阪府都市計画公聴会の開催

次の都市計画の案を作成するにあたり、公聴会を開催します。

なお、この公聴会は意見を述べていただくものであり、説明会ではありません。

案件

（大阪都市計画道路の変更・桜島守口線の廃止）

（東部大阪都市計画道路の変更・豊秀佐太線の延長の変更）

とき　2月22日(金)午前10時

ところ　大阪府新別館北館4階多目的ホール（地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目」駅下車。大阪市中央区大手前3-1-43）

都市計画案の概要の閲覧

期間・場所　2月1日(金)～15日(金)に、都市計画課または府総合計画課

公述・傍聴申込先　2月1日(金)～15日(金)（必着）に、府総合計画課

①**公述の申出**　所定の公述申出書に必要事項を記載し、郵送または持参

②**傍聴**　住所・氏名・電話番号および公聴会傍聴希望の旨をはがきに記載し、郵送またはEメールで送信

問合先　府総合計画課管理グループ（〒540-8570※住所記載不要、☎6941・0351、Eメール sogokeikaku@sbox.pref.osaka.lg.jp）

守口の大気

12月の大気汚染状況は、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質について、各測定局とも環境基準を下回っていました。

問合先　環境保全課（☎6992-1508）

12月の大気汚染状況（1時間値の月平均濃度）

大気汚染物質＼測定局	第1測定局（児童センター）	第2測定局（大日東公園）	第3測定局（錦公民館）
二酸化硫黄	0.003ppm	0.002ppm	0.002ppm
二酸化窒素	0.034ppm	0.025ppm	0.022ppm
浮遊粒子状物質	0.014ppm	0.008mg/m³	0.015mg/m³

保管中の放置自転車をお引き取り下さい

自転車の撤去は、土・日曜、祝日も実施しています。放置はやめましょう。

保管期間　移送の告示日から1か月

処分日　2月23日(土)（12月撤去分）

心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所（☎6902・2340）へお越し下さい。

返還時間　毎日午前10時～午後7時

返還を受けるには、住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料（自転車2,500円、原動機付自転車4,000円）が必要です。

ただし、移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは、免除の対象になります。

守口市市民会館（さつきホールもりぐち）2月21日(木)に開館予定

同館は平成24年8月14日の集中豪雨の影響により、消防設備に被害を受け休館していましたが、2月21日(木)に開館する予定となりました。

市民のみなさんには、大変ご不便をおかけしましたことをお詫びいたします。

なお、部屋の予約などは守口市社会福祉協議会（☎6909・3807）へ問合せ下さい。

リサイクル情報

登録受付・紹介のみ
（品物はお預かりしていません）

【受付日】
2月4日（月）9:30～15:00
　　5日（火）9:30～12:00

市消費生活リーダークラブ
（市消費生活センター内）
☎6992-1336

☆ゆずります

〇ベビーベッド〇調乳ポット〇抱っこひも〇学習机〇スプリング入りマットレス（シングル）〇折りたたみ座卓

※申し込み多数の場合は、5日（火）の受付終了後にセンターで抽せんします。

※リサイクル品の故障や破損に関するトラブルについては、責任は負いません。

★求めています

〇新生児用ベビーカー〇子ども用自転車（20～22インチ）〇足踏みミシン

※上記の品物をゆずって頂ける人は、受付時間内に連絡して下さい（無料の品物のみ扱っています）。

求めます　あなたの献血

2月3日（日）　イオンモール大日・駅前ロータリー入口付近　10:00～12:00　13:00～16:00

17日（日）　佐太小学校（PTA主催）　9:30～13:00　14:00～15:30

22日（金）　京阪守口市駅前　10:00～12:00　13:00～16:30

お知らせ

400mℓ献血の年齢基準が、男性は17歳以上、女性は18歳以上で69歳まで可能です。

ただし、65～69歳の人は、60～64歳までに献血の経験がある人に限られます。

問合先　危機管理課（☎6992-1496）

被災地を全力で支援

大槌町長 表敬訪問

1月16日、岩手県大槌町より碇川（いかりがわ）豊町長（写真中央）が守口市役所を表敬訪問しました。

西端勝樹市長（写真右）、津嶋恭太市議会議長（写真左）に市職員派遣を始め、これまでの支援に謝意を伝えると、西端市長、津嶋議長は「これからも最大限の協力をしていきたい」と、支援の継続を約束しました。

大槌町へ 職員派遣

市では、全国市長会からの要請に応え、東日本大震災の被災地である岩手県大槌町へ市事務職員1人を派遣しました。期間は1月1日〜3月31日です。

現地では、区画整理や集団移転に係る用地取得業務に従事しています。

問合先 人事課（☎6992・1408）

加圧式給水車がやってきた!!

阪神淡路大震災、東日本大震災、昨年の台風12号の大水害など、災害が一度起きると市民のみなさんの生活に多大な支障をきたします。

市水道局では、被災地救援を行った経験を踏まえ、市民のみなさんをはじめとする多くの人に、いち早く命の水を届けるよう常に努めてきました。

その一環で市内初の加圧式給水車を導入することになり、昨年12月25日に納車されました。

これまでは、低水圧であったため給水に時間がかかり、高所へ水を送れない可能性がありましたが、加圧式給水車は容量1千700ℓのタンクを搭載し、給水口を4か所備え、ポンプ吐出量は1分間に200ℓ以上。高さ20mまで送水できるポンプ装置を装備しており、受水槽への給水もできるようになりました。

万が一のときは、この給水車を最大限に活用し、みなさんに水を届けます。

問合先 水道局総務課（☎6991・6774）

豪雨災害見舞金の申請はお済みですか

平成24年8月14日の豪雨で被害を受けられた市民のみなさんには、心からお見舞い申し上げます。

床上浸水（住家）の被害を受けた人で、市と市赤十字奉仕団見舞金の申請がまだの人は、至急申請して下さい。

問合先 危機管理課（☎6992・1496）

災害時の相互応援に関する協定を締結

市では平成18年より友好提携都市3市と災害時の相互応援に関する協定を結んでいます。

東日本大震災における福島原子力発電所の事故を受け、国の原子力規制委員会が防災対策重点区域の目安「8〜10km」に拡大する新たな原子力防災指針の方向性が示されたことで、友好提携都市である滋賀県高島市も対象区域に含まれるため、このたび協定に「避難者の受入」を追加しました。

また、高知県東洋町、和歌山県かつらぎ町とも大規模災害時における広域避難を考え、「避難者の受入」を追加した協定を改めて1月9日付で締結しました。

問合先 危機管理課（☎6992・1497）

施設あんない

申は申し込み、問は問合先を表します。

中央公民館 ☎6991・0318

◆中央公民館活動推進委員会企画講座「わたしたちの震災支援レポート〜物から心へ〜」 支援の様子を写真で紹介、支援で作った牛乳パックのスツール（腰掛け）づくり実習。 2月13日(水)午後1時30分。大阪友の会地域リーダー・吉岡美智子氏。先着30人。申受付中

◆教育・男女共同参画学習会「『依存症』って、どういうこと〜薬物依存からの回復プロセス」 2月23日(土)午後1時30分。大阪ダルクセンター長・倉田めば氏。申受付中

◆おはなし劇場 2月15日(金)午前11時。1歳からの子と保護者。パネルシアター「たのしいひなまつり」ほか。朗読ボランティアサークル「こまどり」。先着20組。申受付中(当日申込可)

◆講座「老いても楽しく」 ▽「マゴつかない孫育て」 2月19日(火)午前10時。NPO法人福祉広場理事長・池添素氏▽「外国を旅して〜ブータン、インドなどをスライドで紹介〜」 2月27日(水)午前10時。橋本クリニック院長・橋本忠雄氏▽「絵本を楽しむ」 3月5日(火)午前10時。絵本の読み手サークル「わくわく」。▽「のびのびほぐしヨガ」 3月12日(火)午前10時。ヘルスケアーワーカー。各先着30人。申受付中

◆ITサポートセンター「パソコンの初心者の指導・操作相談（入門程度）」 2月22日(金)午後1時30分。サークルITボランティア・ネット。先着10人。申2月3日(日)から

◆あそぼう広場「集団あそび」 2月28日(木)午前10時30分。あそぼうボランティア。先着20組。申受付中

三郷公民館 ☎6992・8616

◆子育て講座「ぽかぽか春の〜赤ちゃんウキウキ人形劇〜♪家族みんなで楽しむ人形劇とお人形遊び♪」 3月9日(土)午前10時30分。3か月〜3歳児と保護者。人形劇団「大福」代表・前田明生氏。先着25組。申2月9日(土)から

庭窪公民館 ☎6902・0580

◆庭窪公民館活動推進委員会企画講座「地域防災講座〜大規模災害に備えて〜」 2月22日(金)午後1時30分。市危機管理課職員。先着50人。申2月5日(火)から

◆子育て講座「親子で遊ぼう!」 2月27日(水)午前10時。2〜5歳児と保護者。元気本舗トータルアドバイザー・光田芳弘氏。先着30組。申2月5日(火)から同館またはにわくぼ幼稚園（☎6902・0700）

◆守口市児童虐待防止地域協議会啓発事業「親と子に伝えたいいのちのお話」 3月6日(水)午前10時30分。親子および妊婦ほか。教育誕生劇団「1276座」。先着40組。申2月6日(水)から児童課（☎6992・1655）

東部公民館 ☎6902・5500

◆東部公民館活動推進委員会企画講座「歴史の散歩道」 ①「高野街道を行く（座学）」 2月22日(金)午後1時30分②「現地研修会〜早春の高野街道を巡る〜」 2月27日(水)午前8時30分。歴史街道研究家・北原仁巳氏。各先着25人。参加費4千500円（②のみ）。申2月5日(火)から（電話申込不可）

南部公民館 ☎6997・4120

◆市民教養講座「記者に聞く!日本経済の行方について」 2月21日(木)午後1時30分。毎日新聞大阪本社経済部副部長兼エコノミスト編集次長・藤好陽太郎氏。先着30人。申2月2日(土)から

八雲東公民館 ☎6906・6300

◆八雲東公民館活動推進委員会企画「ハーモニカコンサート〜懐かしのメロディー〜」 2月23日(土)午後1時30分。小学生以上の人。枚方くらわんかカルテット。先着50人。申2月5日(火)から

錦公民館 ☎6991・1548

◆人形劇団京芸「おふろだいすき」 3月3日(日)午前11時。申2月3日(日)から

東公民館 ☎6901・7155

◆あそびの広場〜フリー〜 2月14日(木)午前10時。就学前の子と保護者で自由参加。問子育て支援センター（☎6995・7833）

西部公民館 ☎6993・1341

◆西部公民館活動推進委員会企画市民教養講座「歴史講座〜日本史を変えた人物〜（2週連続）」 ▽第1回「平清盛〜知られざる清盛の一面と生い立ち〜」 2月16日(土)午後1時30分▽第2回「菅原道真〜天神さんといえば、なぜ菅原道真なのか?その起源は…〜」 2月23日(土)午後1時30分。西部歴史研究会会長・杉本國雄氏。各先着40人。筆記用具を持参。申2月2日(土)から

子育て支援センター（市民保健センター内） ☎6995・7833

◆あそびの広場〜フリー〜 2月5日(火)午前10時。就学前の子と保護者で自由参加

◆子育て講座「子どもと楽しむエクササイズ（アルファビクス）」 2月13日(水)午前10時。土居ひまわり保育

（14面へ続く）

園。1～3歳の子と保護者。育児アドバイザー・辻井久美氏。先着12組。申問2月5日(火)午後1時30分～2時30分に土居ひまわり保育園（☎6991・2441）

◆子育て講座「ピアノでリトミック」 2月19日(火)午前10時30分。錦保育園。1歳～就学前の子と保護者。音楽講師・黒田有希氏。先着10組。申問2月4日(月)からの午前10時～午後3時に錦保育園（☎6997・4008）

◆「読み聞かせを学ぼう」 3月5日(火)午前10時30分。錦保育園。1歳～就学前の子と保護者。国語教師・小林晶子氏。先着20組。申問2月18日(月)からの午前10時～午後3時に錦保育園（☎6997・4008）

◆子育て講座「つみきであそぼう」 2月8日(金)午前10時30分。八雲中しろはと保育園。3歳～就学前の子と保護者。保育士・山新田敦子氏。先着15組。申問2月7日(木)までに八雲中しろはと保育園（☎6909・0061）

青少年センター ☎6992・2701

◆子ども卓球教室 2月24日、3月3・10・17・24日(日)（全5回）午前10時。小学4年生～中学生。市卓球協会・川口幸孝氏。先着20人。運動できる服装で、あればラケットを持参。申2月3日(日)から

児童センター ☎6902・1006

◆あそびの広場～フリー～ 2月8日(金)、3月1日(金)午前10時。就学前の子と保護者で自由参加。問子育て支援センター（☎6995・7833）

ムーブ21（生涯学習情報センター） ☎6905・3921

◆土曜ステージ ▽2月2日(土)「ちょっと懐かしめポップスコンサート」 チャーミーバンド▽9日(土)「Melody'sコンサート」Melody▽16日(土)「かおりとなおこの41歳の春だから劇場」 ピアノコンビ肉球▽23日(土)「みんなで歌おう～童謡・唱歌・歌曲～」 アーリーバード守口。いずれも午後5時

◆おはなし会 ▽2月2日(土)「くすの木」▽16日(土)「守口絵本の会」。いずれも午後2時

◆図書ボランティア1日講座（成人対象） 2月17日(日)午後2時。先着10人。要予約（電話申込可）

◆日曜ワンコインコンサート「クラリネット・チェロ・ピアノによる名曲の調べ」 2月17日(日)午後2時。井谷一美氏（クラリネット）、南口真耶氏（チェロ）、浅香恵美子氏（ピアノ）。前売・当日とも500円、友の会400円。チケット発売中

浅香恵美子　南口真耶　井谷一美

◆星空ウォッチング～大日公園天体観望会～ 2月23日(土)午後6時30分。大人400円、子ども（4歳以上中学生以下）200円、親子ペア500円。先着80人。申2月1日(金)から

◆みんなのためのマネーセミナー「生活設計・保険の見直しで家計防衛！」 2月24日(日)午前10時。ファイナンシャルプランナー・岡本芳夫氏。先着30人。申2月3日(日)から

◆ムーブ21名画座「心の旅路」 3月3日(日)午後2時。前売400円、当日500円。友の会は各100円引。チケット発売中

◆デジカメ写真教室「イラストや飾り付き写真アルバムを作ろう」 3月8・15・22・29日(金)（全4回）午前10時。※22日のみ午後1時30分。受講料1千800円。友の会100円引。先着15人。申2月10日(日)から

◆すてきなひなまつり～むかしのおひなさま飾り展示～ 2月20日(水)～3月31日(日)

エナジーホール（文化センター） ☎6992・1276

◆陶芸教室作品展示会 火・水曜日クラスの合同作品展。2月23日(土)～25日(月)

◆エナジーキネマ劇場「わが母の記」 3月2日(土)①午前10時②午後2時③午後5時。前売一般1千円、割引800円。当日一般1千300円、割引1千円。割引対象は60歳以上、学生、障がいのある人とその介護者（要証明）。各回入替・自由席

◆HAMORI-BE（はもりべ）コンサート～こどもたちへ…美しい日本の童話・唱歌を唄おう～ 3月9日(土)午後2時開演（午後1時30分開場）。大人1千500円、子ども1千円、親子ペア2千円（全席自由）

◆エナジーピアノリレー「スタンウェイを弾こう」 エナジーホールが誇る世界の名器〝スタンウェイ〟で、あなたも名ピアニストに。 3月23日(土)午前10時30分開演。幼児以上。参加費500円（5分以内）、1千円（10分以内）。先着50人。申直接同館（電話申込不可）

◆陶芸教室～初心者歓迎～ 火・水曜クラス各午後6時30分。月額6千円（材料費込）

◆大人のためのバレエクササイズ（女性のみ） 毎週水曜日午前10時30分。1クール（12回）9千円。または1回1千円

花図かん ☎6994・0087

◆緑・花講習会「春先の植え替え用土の準備」 2月21日(木)午後1時30分。東英治氏。先着15人。申2月12日(火)から

市民体育館 ☎6992・8201

◆一般開放（3月分） ▽卓球＝1・8・22・29日(金)（午後A）▽ソフトバレーボール＝1(金)・13日(水)（午前／午後A）▽バドミントン＝7(木)・22日(金)（午前／午後A）。午前＝午前9時～正午、午後A＝正午～午後2時30分（準備、清掃、後片付けを含む）。利用区分ごとに市内一般300円（ヘルシーアップ講習会を受講した人は250円）、市内小・中学生150円。市外者倍額。体育館シューズ、ラケット、ボールなどを持参。申各開放日当日利用券を購入し窓口

◆フィットネスルーム利用講習会（3月分）「フィットネスルームの利用方法およびトレーニング器具の使用法ほか」 ▽5・26日(火)午後7時▽16・23日(土)午前10時45分。中学校卒業以上の人。費用1千650円。ミズノ指導員。各コース先着10人。受付随時

◆ヘルシーアップ講習会（3月分） 23日(土)午前9時30分。市内在住・学・職の中学校卒業以上の人。費用1千100円。ミズノ指導員。先着15人。受付随時

◆お知らせ 3月2日(土)・3日(日)は、bjリーグプロバスケットボール開催のため、フィットネスルームは利用できません。ご了承下さい

国際交流センター ☎6998・3310

◆多文化理解講座「ブラジルの魅力と旅のルート」 ブラジルの概要やカーニバルの紹介ほか。 2月17日(日)午後2時30分。ツニブラトラベル(株)取締役・大垣薫氏。先着30人。申2月15日(金)までに同センター

◆第27回交流サロン「ひなまつり」 万華鏡作りほか。 3月3日(日)午後2時。申込不要

伝言板

募集

★延長保育士 資格 保育士資格を持つ人 勤務時間 月～土曜日午前7時30分～10時15分のうち2時間、月～金曜日午後3～6時30分のうち3時間、土曜日正午～午後6時30分のうち2時間 場所 市内公立保育所 勤務内容 保育補助 給与 月額14万4千336円 申問2月15日(金)までに、履歴書および保育士証の写しを保育課へ持参または郵送（〒570-8666京阪本通2-2-5、☎6992・1661）

★一般・飛行（パイロット）・薬剤科の幹部自衛官候補生 対象 20歳以上26歳未満（大学院卒は28歳未満）の男女 申問2月1日(金)～4月26日(金)に自衛隊大阪地方協力本部枚方出張所（☎072・841・0618）

催し

★大阪地裁見学 とき 3月1日(金)午前9時10分 集合場所 大阪地方裁判所本館1階正面玄関ホール 定員 先着20人 申電話で選挙管理委員会事務局（☎6992・1784）

★健康生活支援講習会「生活習慣病の予防について」 とき 2月8日(金)午後1時30分 ところ 西部公民館 講師 赤十字健康生活支援講習指導員 定員 40人 申危機管理課（☎6992・1496）

★講演会「今だからこそ、伝えたいこと」 とき 2月24日(日)午後2時 ところ ムーブ21 対象 小学生以上の人 講師 絵本作家・長谷川義史氏 定員 先着150人 申問2月4日(月)午前9時から市教委・生涯学習課（☎6995・3158）

★桂福点講演会 全盲の落語家・桂福点さんの楽しい話で笑いながら、障害者福祉について考えてみて下さい（手話通訳・要約筆記あり）。 とき 2月16日(土)午後2時 ところ 中央公民館 申問守口障害者生活支援事業所「みみ」（☎6993・9640、FAX6993・9647）

★講演会「障害者をとりまく司法と福祉」 障害者の実情、司法と福祉の課題・連携、必要な支援とは何かを考える講演会（手話通訳・要約筆記あり）。 とき

（15面へ続く）

2月23日(土)午後1時30分 ところ 中央公民館 講師 弁護士・辻川圭乃氏 問守口障害者生活支援事業所「みみ」(☎6993・9640、FAX6993・9647)

★介護予防講座「知っておきたい口腔ケアの知識と楽しい大正琴の演奏」 とき 2月21日(木)午後1時30分 ところ 東部公民館 講師 歯科衛生士・米倉きょうこ氏 定員 先着40人 問守口第1地域包括支援センター(☎6904・8900)

★介護予防教室「手作りティッシュボックスケース〜自分だけのオリジナルケースを作ってみませんか?〜」 とき 2月22日(金)午後2時 ところ 庭窪公民館分室 講師 地域包括職員 参加費 100円 定員 先着40人 申守口第2地域包括支援センター(☎4393・8401)

★介護予防教室「健康な身体をつくる食事の摂り方〜簡単に、おいしく、健康になる方法をみつけましょう〜」 とき 2月15日(金)午後1時30分 ところ 北部公民館 講師 管理栄養士・相川眞幾子氏、保健師・西尾百合子氏 問守口第3地域包括支援センター(☎6908・2808)

★介護予防教室「食生活について〜あなたは大丈夫?毎日の食事見直しませんか〜」 とき 2月15日(金)午後2時 ところ 西部公民館 講師 長谷川淳氏 定員 先着30人 問守口第4地域包括支援センター(☎4250・7878)

★介護予防教室「知っていますか?自分のからだパートⅡ〜弱いところを知り、鍛えましょう〜」 とき 2月19日(火)午後2時 ところ 市民保健センター 講師 健康運動指導師・鮫島由紀江氏 問守口第5地域包括支援センター(☎6992・1180)

★人形劇・レクリエーション発表会 人形劇団「なんじゃもんじゃ」による人形劇と、市民のみなさんによるレクリエーション発表会(手話通訳・要約筆記あり)。 とき 3月2日(土)午後2時 ところ 中央公民館 問守口障害者生活支援事業所「みみ」(☎6993・9640、FAX6993・9647)

★(社)市歯科医師会主催歯科口腔保健法制定記念講演会「口は元気の源〜いつまでも美味しく食べよう〜」 とき 2月17日(日)午後1時開演(正午開場) ところ エナジーホール 内容・講師 ▽「スポーツ選手の健康管理」元バドミントン日本代表・小椋久美子氏▽「ふしぎふしぎ噛むこと健康」岡山大学小児歯科学講師・岡崎好秀氏 ▽パネルディスカッション 問(社)市歯科医師会事務局(☎6995・2888)

★ニューモラル講演会「心がつくる人生」 とき 2月24日(日)午後1時20分 ところ ムーブ21 講師 茶橋和夫氏 参加費 500円(資料代含む) 申問守口東地区ニューモラル友の会(☎6903・0282)

★四條畷高等学校吹奏楽部創部50周年記念・第42回定期演奏会ADONISコンサート とき 2月10日(日)午後3時開演(午後2時30分開場) ところ 大東市サーティホール 問同校(☎072・877・0004)

★第23回春をよぶみんなのコンサート 北河内の作業所や施設などの仲間が一同に集い、演奏発表やカラオケなどで交流を深める音楽会。 とき 2月16日(土)午後0時30分 ところ 門真市ルミエールホール 問社会福祉法人あしたの会(☎6916・7800)

★四條畷学園高等学校吹奏楽部創部30周年記念・第25回WING CONCERT とき ▽3月2日(土)午後6時▽3日(日)午後1時、午後5時 ところ 大東市サーティホール 料金 800円(全席指定)※前売券完売の場合、当日券は販売しません。 問同校吹奏楽部(☎072・876・1327)

★地域公開授業「守口東カルチャー講座」 とき 2月16日(土)、3月2日(土)午前9時〜 ▽陶芸教室〜簡単な器づくり〜 ところ 府立守口東高校美術教室。参加費800円。先着15人 ▽書道教室〜絵はがき創り〜 ところ 同校書道教室。参加費500円。先着10人 ▽コンピュータ教室〜初級ワード・エクセル ところ 同校LAN教室。参加費500円。先着20人。※両日とも参加できる人に限る。 申問2月8日(金)までに同校(☎6906・8211)

善意

善意が寄せられました。厚くお礼申し上げます。

【社会福祉のために】門真小売酒販組合守口部会、大阪市信用金庫、守口市婦人団体連合協議会、JA北河内女性会守口地区、守口遊技業組合、なみはやネットワーク、村上勝、水口育子、ジホー愛の募金者一同、匿名1件

【社会福祉協議会へ】大阪厚生信用金庫(テント・玩具一式)、千成ヤクルト販売㈱(ラーメン450食)、橋爪ハツコ、十三信用金庫守口支店、匿名1件

(順不同、敬称略)

ありがとうございます

くすのき広域連合は、株式会社マグナボックス(門真市)より「介護支援に役立ててほしい」と、おむつセンサー(お知らせコール)1千個の寄贈を受けました。

守口・門真・四條畷市の介護者の負担軽減のために活用させていただきます。

問合先 くすのき広域連合事業課(☎6995・1515)

ご協力ありがとうございます 東日本大震災義援金

守口市でお預かりした義援金は、日本赤十字社大阪府支部を通じて被災地へ全額寄附しています。

12月1日〜1月10日にご協力いただいた方は、次のとおりです。

チャーミング美容室

(敬称略)

1月10日までに寄せられた義援金の総額は3千11万8千31円です。ありがとうございます。

引き続き、義援金の受付を3月31日(日)まで行っていますので、よろしくお願いいたします。

問合先 危機管理課(☎6992・1496)

カメラアイ

ながーい 守口大根収穫

市と守口都市農業研究会(乾行功会長)は、市内の畑(佐太中町)で守口大根を栽培しています。

9月14日に庭窪小3年生を中心に種まきをし(写真下)、12月12日に収穫作業を行いました(写真右)。

寒空の中、庭窪小3年生も参加し、間近に見る守口大根の長さに驚きの声が上がりました。

約700本が収穫され、市内業者などに出荷されました。

深まる市民交流

八雲東地区では、都市と農村のそれぞれの良さを知る目的で、一昨年春から福知山市夜久野町西谷地区との交流を続けています。

八雲東地区から田植えや稲刈り体験に訪れたり、農産物の定期購入をしている人もいます。

昨年10月28日に行われた公民館祭・敬老慰安会(地区運営委員会など主催)には西谷地区の有志が参加し、銭太鼓、安来節の披露や地元農産物の即売があり、大いに盛り上がりました。

今後もさまざまな企画による交流を通して、両地区の発展が期待されます。

カメラアイ

守口市成人式
夢と希望を

1月14日、守口市民体育館で成人式が行われ、雨天にもかかわらず843人の参加がありました。

式典では西端勝樹市長、津嶋恭太市議会議長のお祝いの言葉に続き、日本全国の舞台で活躍している和太鼓奏者・友岡宣仁さん（第一中出身）が、励ましの言葉と演奏で新成人を激励しました。

高見涼帆さん

佐藤和叶さん

新成人を代表して、高見涼帆さんは「理学療法士になりたい」、佐藤和叶さんは「海洋・深海の研究を続けていきたい」とそれぞれの夢や、新成人としての想いを力強く述べました。

新成人たちは友人との再会を喜び、社会の一員としての自覚と責任、これからの決意を新たにしていました。

友岡宣仁さん　村下正幸さん

市民を守る強い使命感

1月13日、淀川河川敷運動広場で消防出初式が行われました。

風のない穏やかな天候のもと、消防ヘリコプターからのメッセージ投下に続き各隊の分列行進が始まりました。

幼年消防クラブによる元気な防火の誓いに会場は笑顔に包まれ、はしごを使った訓練や一斉放水訓練では勇ましい掛け声が飛び交い、観覧席から拍手が沸き起こりました。

祝 5周年 守口友好市場

12月8日、土居駅前通商店街振興組合主催による守口友好市場5周年記念イベントが同商店街で開催され、西端勝樹市長、井本泰造かつらぎ町長などがお祝いに駆けつけました。

この市場は、平成19年11月に本市の友好提携都市である和歌山県かつらぎ町の物産品を中心に扱う店としてオープンし、丸5周年を迎えました。

当日は寒風が吹く中、寺内さくら保育園児による太鼓演奏や大阪国際滝井高校吹奏楽部によるミニコンサートがあり、会場は和やかな雰囲気に包まれていました。

同組合・久世貴司理事長は「10年、20年と今後も続けていきたい」と力強く決意を述べました。

絶対に手を出さない!!
薬物乱用防止教室

12月20日、八雲中（廣瀬浩校長）の全校生徒を対象に、守口ロータリークラブ、守口地区保護司会、守口更生保護女性会などが協力して「薬物乱用防止教室」が開催されました。

啓発映画の上映、守口地区保護司・大阪府薬物乱用防止指導員の高橋義信さんから薬物使用の恐ろしさの講話（**写真上**）、また、生徒と保護司によるロールプレイング（役割演技・**写真下**）が行われました。

生徒たちは、薬物の恐ろしさを知ることで「絶対に手を出さない」と再認識していました。

水害見舞金の報告
市赤十字奉仕団

12月20日、市赤十字奉仕団役員が、平成24年8月14日の水害見舞金を同団基金から支給したことを報告するため、守口市役所を訪問しました。

市の見舞金とは別に、同団が災害用として積み立てていた基金から、床上浸水1世帯あたり5千円を558世帯（11月30日現在）に見舞金を支給することにより、被害を受けた市民のみなさんから喜ばれました。

西端勝樹市長は「平成24年8月14日の豪雨により被害を受けられたみなさまには、心からお見舞い申し上げます。奉仕団の見舞金には感謝しています」と述べました。

左から川口房代さん、安田操さん、西端市長、佐々木佐智子委員長、原田章子さん

Merry Xmas
メリークリスマス

12月20日、松浦電機システム株式会社（代表・川畑茂樹氏・**写真中央**）が守口市役所を訪れ、福祉施設の子どもたちに楽しいクリスマスを迎えてもらおうと、クリスマスケーキ121個を寄贈されました。

昭和51年12月から今回で37回目の寄贈で、6号サイズの生クリーム味とチョコレート味のケーキは、市内16施設の子どもたちにプレゼントされました。